

1. ライセンス

- (1) 株式会社アセントネットワークス（以下「当社」といいます）は、「Tim social bookmark パッケージ版」（以下「本ソフトウェア」といいます）を購入したお客様に対し、本ソフトウェアライセンス契約書（以下「本契約」といいます）記載の条件に従って本ソフトウェアを使用できる非独占的な権利を許諾します。
- (2) お客様は、購入したライセンス数に限り、本ソフトウェアを使用することができます。ライセンス数は別途、注文書等で明記されるものとします。
- (3) 本ソフトウェアをご使用になった場合は、本契約書のすべての条件に合意したことを意味します。お客様が、この条件に同意されない場合は、本ソフトウェアを使用せずに破棄しなければなりません。

2. インストール

本ソフトウェアのインストールは、お客様の責任で実施するものとします。ただし、お客様の依頼がある場合は、当社は、リモートアクセスにより、お客様のインストール作業をサポートします。この場合において、オンサイト作業が必要な場合には、お客様は、当社に対し、作業料金を支払うものとします。

3. 保守サポート

- (1) 当社は、本ソフトウェアの購入日から1年間（以下「初期サポート期間」といいます）、無償にて、お客様に対し、以下の保守サポートを提供します。
 - ① メールによるサポート
 - ② 障害発生時のリモートアクセスによる対応（平日 午前10時～午後5時）
- (2) オンサイト作業が必要な場合には、お客様は、当社に対し、作業料金を支払うものとします。また、本ソフトウェアのバージョンアップは、有償とします。
- (3) 初期サポート期間経過後は、別途当社が定める保守サポート料金を支払うことにより、お客様は、当社の保守サポートを受けることができます。

4. 知的財産権

- (1) 本ソフトウェアに関する著作権、商標権、その他一切の知的財産権は、当社に帰属します。
- (2) 本契約に基づいて、本ソフトウェアに関するいかなる知的財産権も、お客様に譲渡されるものではありません。お客様は、本契約に従い、上記ライセンスの範囲内で、本ソフトウェアを使用できる権利を許諾されているにとどまります。

5. 禁止事項

- (1) お客様は、本ソフトウェアを逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、またはその他の方法で読み取り可能な形に変えたりすることはできません。また、本ソフトウェアの全部またはその一部のいずれをも修正、改造、翻訳、翻案し、またはこれらに基づいて二次的著作物を創作することはできません。
- (2) お客様が本ソフトウェアを第三者に再使用許諾または再販することはできません。

6. 補償

当社は、第三者よりお客様に対し知的財産権の侵害を理由にクレームが発生した場合、お客様が当社に対して、かかるクレームに関して直ちに書面による通知を行い、かつ一切の防御及び和解の権利を当社に委ね、当社による当該交渉に関して当社に協力することを条件として、当社はかかるクレームからお客様に発生する損害（第三者に支払うべきものとされた損害賠償金、和解金及びお客様が負担した合理的な弁護士費用を含む）を補償します。

7. 限定保証および免責

- (1) 本ソフトウェアは現状有姿にて提供されるものであり、本契約に規定する場合を除いて、明示または黙示にかかわらず、当社は、本ソフトウェアがお客様の要求事項を満足させること、および本ソフトウェアにエラーがないことにつき、何等の保証もいたしません。
- (2) いかなる場合においても、当社の損害賠償責任は、請求の原因を問わず、お客様に現実に発生した通常かつ直接の損害に限るものとし、間接的損害、派生的損害、特別的損害、偶発的損害及び懲罰的損害については、予見可能性の有無にかかわらず、何らの責任も負担しないものとします。また、損害賠償額は、お客様が当社に支払った本ソフトウェアの使用料金の総額を上限とするものとします。

8. 譲渡禁止

お客様は、当社の事前の書面による承諾なくして、本契約上の権利および義務を第三者に譲渡することはできません。

9. 解除

お客様が本契約に違反した場合において、相当な期限を付した催告をしたにもかかわらず、何らの是正もされなかった場合、当社は、本契約を解除することができます。

10. 準拠法および管轄

本契約は日本法に準拠し、本契約に関する一切の紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。